

2024(令和6)年度 教職課程自己点検・評価報告書

福岡県立大学

令和8年3月

目 次

I 教職課程に関する全学的組織体制

II 本学で取得できる教員免許

III. 教職課程の自己点検・評価

1. 教育理念・学修目標

- (1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況
- (2) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス
- (3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

2. 授業科目・教育課程の編成実施

- (1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況
- (2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況
- (3) 教育課程の体系性
- (4) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性
- (5) いわゆるキャップ制の設定状況
- (6) 教育課程の充実・見直しの状況
- (7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況
- (8) シラバスの作成状況
- (9) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況
- (10) 個々の授業科目の見直しの状況
- (11) 教職実践演習及び教育実習などの実施状況

3. 学修成果の把握・可視化

- (1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況
- (2) 成績評価に関する共通理解の構築
- (3) 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況
- (4) 成績評価の状況

4. 教職員組織

- (1) 教員の配置状況
- (2) 教員の業績等
- (3) 職員の配置状況
- (4) FD・SDの実施状況
- (5) 授業評価の実施状況

5. 情報公表

- (1) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況
- (2) 学習成果に関する情報公表の状況
- (3) 教職課程の自己点検・自己評価に関する情報公表の状況

6. 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)
 - (1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取り組みの状況
 - (2) 学生に対する履修指導の実施状況
 - (3) 学生に対する進路指導の実施状況
7. 関係機関等との連携・協力の状況
 - (1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流などの状況
 - (2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況
 - (3) 学外の多様な人材の活用状況

I 教職課程に関する全学的組織体制

本学には公立大学法人福岡県立大学教務入試委員会規則第6条に基づいて教職課程部会が設置されている。部会は公立大学法人福岡県立大学教職課程部会規定に基づき、教職課程の編成、カリキュラムの検証及び改善、教職課程認定内容及び授業改善方策の検討、授業実施計画や実習学生派遣計画の策定、教職養成に関する情報の公表等を行っている。

部会員は教職課程にかかる担当教員として教職専門教員、各教科専門教員、教職課程を置く学科の担当教員を学部長が推薦し理事長が決定した教員、事務局学務部職員、及び理事長が任命した部会長によって構成されている。

教職課程部会は、教職課程を置く学科と連携し、学科カリキュラムの検証、改善を行っている。検討にあたっては教務・共通教育部会による各授業についての成績評価の厳格性についてのアンケート結果の分析や成績評価分布に関する分析の通知、進路生活支援部会による就職状況や就職先アンケートを客観的指標として使用している。また、授業改善についてはFD・SD部会による各種セミナーも活用している。教職課程の活動及び審議事項については教務入試委員会にて報告、審議を経て最終決定を行っている。

II 本学で取得できる教員免許

・中学校教諭一種(社会)
・高等学校教諭一種(公民)
・高等学校教諭一種(情報)
・幼稚園教諭一種
・養護教諭一種

III. 教職課程の自己点検・評価

1. 教育理念・学修目標

(1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

本学は教育基本法(1947年、法律第25号)及び学校教育法(1947年、法律第26号)に基づき、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする(福岡県立大学学則第1条)。この目的を達成するため本学では、5つの原則、すなわち「人間性の原則」「地域性の原則」「専門性の原則」「多様性の原則」「一体性の原則」から構成される大学憲章を制定し、行動の指針としている。大学全体、及び各学部・学科ごとの学位授与方針(DP)、教育課程編成・実施方針(CP)は、本学における教員の養成の目標が意識されている。本学の教職課程では、これらの目的や行動指針などを基に、以下に掲げる教員の養成の目標を掲げている。

- ・子どもたちの危機に強く、周りから信頼される気概を持った教員
- ・使命感を基に、専門的な知識及び技能を有する教員

- ・子どもの発達を理解し、子どもの健康、遊び、保護者支援に力量を発揮する教員

本学では、これらの目標を達成するため、全学の教職課程を統括する学内組織として、教職課程部会を設置し、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定し、評価・改善を実施している。

【資料】福岡県立大学 HP

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp>

福岡県立大学規程集

[https://www.fukuoka-pu.ac.jp > corpoInfo > rules.html](https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html)

(2) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

本学における教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、福岡県知事が6年間に於いて公立大学法人福岡県立大学が達成すべき業務運営に関する目標とする中期目標、ならびに当該中期目標を達成するための中期計画を前提とする。そのうえで福岡県教育委員会が策定する「福岡県教員育成指標」を考慮して策定される。

【資料】福岡県立大学中期目標・中期計画

[https://www.fukuoka-pu.ac.jp > corpoInfo > mokuhyou.html](https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/mokuhyou.html)

福岡県教員育成指標

[https://www.educ.pref.fukuoka.jp > information > indicator](https://www.educ.pref.fukuoka.jp/information/indicator)

(3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

本学における養成の目標や当該目標を達成するための計画の見直しについては、新たな教育施策や教育環境の変化、学習指導要領等の改訂動向に照らし、適宜、見直しを行っている。その際、授業評価アンケートの実施、成績に関する質問期間の設定や評定結果の点検、また、卒業生へのアンケート、教職履修カルテなどを活用している。これらに基づき、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について教職課程部会において総合的に審議している。

【資料】福岡県立大学規程集

[https://www.fukuoka-pu.ac.jp > corpoInfo > rules.html](https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html)

2. 授業科目・教育課程の編成実施

(1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

本学では、全学の教職課程にかかわる企画、実施、評価を行うための組織として教職課程部会を設置し、全学的な教育課程の編成状況について審議している。また、複数の教職課程を通じた授業科目を開設しているが、今後、当該部会が主軸となることで、さらに共通開設について前向きに検討していく必要がある。また、全学の教職課程にかかわる学年初めのオリエンテーションの一部、共通化についても、同様である。

【資料】福岡県立大学規程集

[https://www.fukuoka-pu.ac.jp > corpoInfo > rules.html](https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html)

(2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

学内は無線 LAN 環境が整備されており、一般教室でのインターネット利用環境が整備され、オ

ンライン授業等に対応可能である。また3つの情報処理教室ではPCを配置し、情報処理などICTを活用した授業展開が可能である。学内に数台の移動可能な電子黒板が配置され、模擬授業などで活用されている。本学図書館ほかには教職関連図書、教科用図書などの参考資料が所蔵されている。

【資料】福岡県立大学 HP

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp>

(3)教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえ、必要な授業科目を学部履修規則により定め、学生便覧、シラバス、カリキュラムツリー等に明記し公開しており、適宜カリキュラム改正による改善に努めている。これら科目を定常的に開設できるよう、授業計画を策定し、専任教員と非常勤講師による役割分担を図っている。各学部・学科等の目的を踏まえ、教職科目と教職課程以外の科目との関連性を、学生便覧、カリキュラムツリー等に記載し、役割分担により実効性を確保している。

【資料】学部履修規則

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html>

『学生便覧』(各年度)

学位プログラムDPレビュー

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/dp.html

(4)ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

本学では教育プログラムとして、データサイエンスを体系的に学修するデータサイエンス・プログラムを置いており、プログラムで提示する科目を履修することで教員として必要なICT活用能力を身に付けられるようにしている。また、プログラムにおいて条件を満たせば、本学で学修証明書を発行している。また教職必修科目として「教育方法と情報技術」を設置し、ICTを活用した授業展開やICTに関する指導法を学修させている。

科目の履修目標・到達目標、授業内容、事前・事後学習の内容などはシラバスに明記しており、学生や教員同士が確認できるようになっており、学生の要望は授業アンケートで回収しており、教員に対する対応プランを作成・実施させ、またIR推進室で内容確認を行い、必要ならば教員への問い合わせや指導を行っている。

【資料】福岡県立大学データサイエンス・プログラム

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/jouhou-kyouiku-program.html>

(5)いわゆるキャップ制の設定状況

本学では、1単位の授業科目を、授業時間内外を含めて45時間の学修を必要とする内容で構成している(福岡県立大学学則第12条)。また、学生の学修時間の確保を目的として学期ごとに履修できる単位数の上限を設定している(下表)。なお、教職課程は必修でなく選択であり、学科専門教育科目を除く教職に関する科目は卒業要件単位に含まれないことから、単位数制限の対象外としている。学生の履修単位数と学修時間・成績との関連については、本学では分析していない。

表 福岡県立大学におけるキャップ制の内容

学部	学科	上限単位数
人間社会学部	公共社会学科	30 単位
	社会福祉学科	56 単位(前・後期通算)
	人間形成学科	30 単位
看護学部	看護学科	30 単位

【資料】学部履修規則

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html>

(6) 教育課程の充実・見直しの状況

教職科目については、全学的な連携体制の下に設置された教職課程部会において、各学科から選出された教員と学務部職員が協働し、学修成果や自己点検・評価の結果などを踏まえて情報を共有し、教職課程の実施と運用に係る事項について確認・調整を行っている。今後、必要に応じて運用体制や内容の検討を行い、適正な運用を継続する。

【資料】福岡県立大学規程集

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html>

(7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況

教職課程の(再)課程認定において認定された達成目標、及び教職課程コアカリキュラムに準拠して、個々の授業科目の到達目標は設定されており、それらはいずれの科目においてもシラバスを通じ公表している。

【資料】福岡県立大学 シラバス

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html>

(8) シラバスの作成状況

各学部・学科における専門的な学びの系統性の確保を図りながら、すべての教職科目について、教職課程で共通的に身に付けるべき学習内容を定めた「教職課程コアカリキュラム」を踏まえたシラバスが作成されている。シラバスには、授業概要、履修条件、関連資格、テキスト・参考図書、教員の実務経験を生かした授業、学習相談・助言体制、DP、履修目標、到達目標、成績評価の基準と方法、授業の計画、授業前・授業後の学修、履修に当たっての留意点、が明確に記載されている。各授業のシラバスは、大学のウェブサイトで検索可能となっている。

【資料】福岡県立大学 シラバス

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html>

(9) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

アクティブ・ラーニングに関して、本学ではシラバスで、各授業科目のアクティブ・ラーニングの有無、種類(発見学習/問題解決学習、体験学習/調査学習、グループディスカッション/ディベート/グループ・ワーク、その他)、どの回にどの種類のアクティブ・ラーニングを行うかを記載しており、科目の到達目標に応じてアクティブ・ラーニングを導入している。また、講義のほか、演習、実習、

実技を多数配置していることと、また大学全体の学生数、教職課程の履修人数が多くないことから、少人数のアクティブ・ラーニングが行いやすいことが本学の特徴であると評価している。

ICTに関して、本学ではMoodleを導入し、オンライン授業の実施や授業資料の配布、課題提出などに活用しているほか、Wi-Fiを含めたネット接続環境や情報処理室も整備し、授業内容に応じICTを活用している。教職課程では、電子黒板を数台購入し、教職課程に関する授業や、学生が教育実習や模擬授業の準備に活用するなど、近年の学校現場におけるICTの状況を知り、活用する能力の育成と定着をはかっている。

【資料】福岡県立大学 シラバス

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html>

(10) 個々の授業科目の見直しの状況

教職課程関係科目については、教職課程コアカリキュラムに基づき、授業内容の体系化を図っている。また、本学では、教職課程における教育の質保証及び継続的な改善を目的として、学生による自己評価(カルテ)の作成に加え、SD・FD 部会による授業期間中、及び授業後のアンケート調査を定期的実施している。これらの調査結果を基に、各担当教員が授業内容・方法、ならびに評価方法について自己点検を行い、その結果を踏まえて必要な改善を組織的に行っている。

【資料】福岡県立大学規程集

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp > corpoInfo > rules.html>

(11) 教職実践演習及び教育実習などの実施状況

教職実践演習は、各課程において個別に開講している。教育実習(中学社会・高校公民・情報では学校インターンシップをふくむ)についても、事前事後指導をふくめ各課程において個別に開講している。いずれも教職課程の(再)課程認定において了承された目標と内容にもとづき適正に実施している。令和6年度の各課程における教育実習の実施状況は表に示す通りである。

【資料】福岡県立大学 シラバス

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html>

表 令和6年度の教育実習実施状況

課程	実習校所在地(人数)
中学校教諭一種(社会)	福岡市(1名)、北九州市(2名)、田川市(3名)、島根県大田市(1名)、岐阜県羽島市(1名)
高等学校教諭一種(公民)	北九州市(1名)、大分県(1名)、宮崎県(1名)、高知県(1名)
高等学校教諭一種(情報)	(0名)
幼稚園教諭一種 (幼稚園教育実習Ⅰ)	福岡市(1名)、北九州市(3名)、嘉麻市(1名)、飯塚市(1名)、春日市(1名)、糟屋郡(1名)、京都郡(1名)、大分県大分市(1名)、熊本県熊本市(1名)、長崎県佐世保市(1名)、長崎県南松浦郡(1名)、鹿児島県薩摩川内市(1名)、鹿児島県鹿児島市(1名)
幼稚園教諭一種 (幼稚園教育実習Ⅱ)	福岡市(1名)、北九州市(3名)、田川市(2名)、飯塚市(1名)、春日市(1名)、糟屋郡(1名)、京都郡(1名)、大分県

	大分市（1名）、熊本県熊本市（1名）、長崎県佐世保市（1名）、鹿児島県薩摩川内市（1名）、鹿児島県鹿児島市（1名）
養護教諭一種	福岡市（3名）、北九州市（2名）、宗像市（1名）、春日市（1名）、行橋市（1名）、粕屋町（2名）、築上町（1名）、佐賀県嬉野市（1名）、大分県宇佐市（1名）、長崎県佐世保市（2名）、宮崎県川南町（1名）、鹿児島県薩摩川内市（1名）、広島県広島市（1名）、徳島県徳島市（1名）

3. 学修成果の把握・可視化

(1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価基準に基づく評価の授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係については、本学のウェブサイトで公表されている。

【資料】学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/post_8.html

(2) 成績評価に関する共通理解の構築

各教員にシラバス作成時に、学習の履修目標と到達目標の記載を求めており、それらに基づく成績評価基準について周知している。現状では、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講する場合はない。必要が生じた際は、出席回数や課題の達成度にかかわる評価基準、ならびに授業科目の成績分布を分析し、共通理解を図ったうえで適正に評価を実施する。

【資料】学部履修規則

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html>

(3) 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況(学修成果)は、学期ごとに二度実施する、授業評価アンケートのほか、成績評価アンケート、ならびに卒業時アンケートを通じ、全学的な組織的取り組みとして検証している。また、教職実践演習に向けた履修カルテについては、学年初めのオリエンテーションなどを通じ、全受講者に周知の上、入力を促すとともに、当該講義時の受講者アセスメントとして活用している。

【資料】学位プログラムDPレビュー

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/dp.html

(4) 成績評価の状況

成績評価の基準については、全学共通の成績評価基準をシラバスの様式に組み込んだ上で、授業科目ごとに具体的な観点を示すことで教員と学生が共有できるようにしている。また、成績評価の透明性・客観性・妥当性・公平性と成績分布の適切性については、学位プログラム DP レビューを毎年度作成し、各学科にて検証を行っている。なお、検証結果は教務・共通教育部会や教務入試委員会で報告され、全学的な点検も実施している。

【資料】学位プログラムDPレビュー

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/dp.html

4. 教職員組織

(1) 教員の配置状況

本学教職課程は、文部科学省の教職課程認定基準で定められた必要専任教員などを適正に配置しており充足している。

【資料】福岡県立大学HP

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp > academics > human > teacher.html>

(2) 教員の業績等

担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場での実務経験の状況等については、年度ごとの「教員業績評価」において、「授業担当」「授業補助活動」「学生支援活動」「FD活動」「研究活動」「社会貢献活動」の6領域で評価を行っている。研究活動については、大学のホームページの教員情報で公開している。また、授業担当者として採用の際は、履歴書・教育研究業績書の提出を求め、担当する授業科目に係る研究業績の状況、学校現場等での実務経験の状況などについて確認し、文部科学省の認定を受けている。

【資料】福岡県立大学HP

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp > academics > human > teacher.html>

(3) 職員の配置状況

教職課程を適切に運営するため、教職課程部会に学務部職員1名を配置し、事務的支援及び関係部局との調整を行っている。

【資料】福岡県立大学規程集

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp > corpInfo > rules.html>

(4) FD・SDの実施状況

現在、教職課程に独自のFD・SDは実施していないが、全学的な取組として、教育に関するFD・SDが企画・開催されており、全ての教員に対し、3回は出席することを求めており、研修会を通して、教育技法の見直しや改善、新たな授業手法の導入を促す試みが行われている。また、教員の相互授業参観ができる期間やベストティーチャーの授業参観の機会などを設定しており、参観の授業後にアンケート等を実施している。

今後は教職課程の特性を踏まえた研修の企画・実施を検討し、教職教育の質向上を図る必要がある。

【資料】福岡県立大学規程集

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp > corpInfo > rules.html>

(5) 授業評価の実施状況

本学ではSD・FD部会により、教職課程科目をふくめ、すべての開講科目にかかわる中間、及び期末の授業評価アンケートを実施している。このうち中間のアンケートでは、受講者からのコメントに対し、講義担当者が応答・公表する仕組みを確立し、講義後半における適時の授業改善に取り組んでいる。

【資料】福岡県立大学規程集

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html>

5. 情報公表

(1) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

情報公開については、福岡県立大学WEBページの「情報公開」>「教育情報」のページにおいて、「学校教育法に基づく公表情報」を公表している。また、教員養成に関する情報公開についても、福岡県立大学WEBページにおいて公開を行っており、直近では「令和4年度教職課程自己点検評価報告書(令和5年3月発行)」を、福岡県立大学WEBページの「情報公開」>「教育情報」>「教員養成の状況・教職課程部会自己点検評価報告書」において広く学外者にも公表している。上記から法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っていると評価している。

【資料】福岡県立大学HP

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/index.html

(2) 学習成果に関する情報公表の状況

成績評価基準に基づく評価の授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係については、本学のウェブサイトで公表されている。教員の養成の目標と達成状況を明らかにするための情報については、本学のウェブサイトで毎年公表されている。また、教職に関する科目の学修成果を教職履修カルテに記載し、年度末にカルテを利用した面談及び指導を実施するなどの活用も行っている。

【資料】学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/post_8.html

(3) 教職課程の自己点検・自己評価に関する情報公表の状況

本学教職課程の自己点検・評価については、教職課程部会において関係資料や各種データに基づき実施のうえ、情報を公表している。現在、自己点検・評価の実施体制及び評価手法の整備を進めている。

【資料】福岡県立大学HP

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/index.html

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/teacher_training.html

6. 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

(1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取り組みの状況

大学のウェブサイトや大学案内等において、教員養成に関する情報提供を行うとともに、大学・学部説明会等でも積極的に教職課程についての説明の機会を設けている。また、教職に対する高い意欲を醸成するため、履修のあり方や必要な手続きにかかわる説明会を実施している。特に、1年生に対しては、入学直後に開催されるオリエンテーションにおいて、教職課程の概要と履修についての説明会を実施している。

【資料】福岡県立大学HP

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/index.html

(2) 学生に対する履修指導の実施状況

1 年次生には、新入生オリエンテーションにて、新入生全体に向けた教職課程の概要と履修についての説明会を行うとともに、各学部・学科の免許種に応じた説明会も実施し、その後に教職課程履修の正式登録を行っている。2 年次生には、適宜、個別の履修指導を行っている。学部の専門科目の履修が本格化することで、教職課程の履修に不安を覚える学生もおり、教務や教職課程教員を中心に個別的な指導・支援体制を整えている。また、福岡県教育委員会によるふくおか教員養成セミナーや福岡市教育委員会による学生サポーター派遣事業への参加を促し、学校現場のイメージがもてる機会を確保できるよう指導している。3 年次生に対しても個別の履修相談や教育委員会による事業への積極的な参加等、4 年次の教育実習に向けて実践的学習の支援を行い、教育実習までに身に付けるべき力の形成を図っている。これと並行して、2 年次後期からは、教員採用試験に向けた指導を強化し、実践的な力を育て、これまで教職科目で学んだ知識・技術の定着を図っている。また、教職実践演習を中心に、これまでの教職課程の学びを振り返る機会を確保し、教職としての職業意識や倫理についての学びの機会となるよう指導を行っている。

【資料】学部履修規則

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/rules.html>

『学生便覧』(各年度)

学位プログラムDPレビュー

https://www.fukuoka-pu.ac.jp/education_info/dp.html

(3) 学生に対する進路指導の実施状況

本学では、入学時のオリエンテーションで、教職課程のカリキュラム及び就職先の情報提供を行い、進路に対するイメージづくりの支援をしている。幼稚園教諭養成課程では、就職懇話会や学年交流会、卒業生を招いた学部生との交流研修、福岡県内の教育・保育施設に関する就職情報提供、本学キャリアセンターによる就職支援活動も併せて実施している。また、中学校・高等学校教職課程では、教員採用試験及び教育実習を終えた4年生と他学年との交流、教員採用試験に係る情報提供、市教育委員会主催の教員研修へのオブザーバー参加についての情報提供などを実施している。養護教諭養成課程では、個別相談や実技試験対策、教員採用試験に係る情報提供などを実施している。

7. 関係機関等との連携・協力の状況

(1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流などの状況

本学では教職課程運営にかかわり、福岡県教育委員会ほかによる教員育成指標の内容を踏まえた教育を実施している。福岡市教育委員会とは学校サポーター制度にかかわる締約を結び、教員養成と採用との連携を図っている。

中学社会・高校公民・情報課程では、近接する田川市教育委員会とは学校インターンシップ事業をはじめとした各種の連携事業を継続的に実施している。くわえて同教育委員会主催の ICT 研究に際し、本学学生・教員が参加するなど、学生指導の充実にこれら連携事業を活用している。

幼稚園課程では、福岡県私立幼稚園振興協会と継続な連携・交流を行っている。加えて同協会に属する福岡部会が開催する「養成校と幼稚園との懇談会」に例年参加し、そこで把握した保育現場の課題や求人情報などを学生への授業指導及び就職指導に活用している。

養護教諭課程では、近接する田川市教育委員会とは、田川市の就学時健診事業に教育委員会や養護教諭の指導の下、学生ボランティアとして補助業務へ参加する等の活動を継続的に実施している。また、同教育委員会主催の学校保健会講演会等へ本学学生・教員が参加するなど、学生指導の充実にこれら連携事業を活用している。

【資料】福岡市・大学教員養成連携協議会

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai>

(2)教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

中学社会・高校公民・情報課程では、教育実習の実施に際し、田川市教育委員会、及び福岡県立東鷹高等学校、同県立嘉穂総合高等学校に協定校として契約を締結している。このうち田川市教育委員会との連携に基づき、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会(学校インターンシップ)を教職課程履修者に提供している。

幼稚園課程では、学生が将来の就職を見据えて実習に取り組めるよう、地元での実習を基本として勧めている。実習先となる幼稚園とは、実習前後の打合せや実習訪問、評価票の共有等を通して、学生の学修状況や課題について情報共有を行い、相互に連携を図っている。また、巡回指導教員が園を訪問し、実習担当者や学生の指導内容や配慮事項について意見交換を行い、教育実習の質の向上に努めている。

養護教諭課程では、教育実習の実施に際しての協定校の締結はなく、実習生の希望に基づいて、実習校と個別に調整を実施している。実習校で教職員への救急法講習会を実施する等の時は、学生が応急手当普及員として講習会のサポートを行うことや実習後に学習指導員として学校現場で体験活動を行う機会(学校サポーター制度)を養護教諭課程履修者に提供している。

(3)学外の多様な人材の活用状況

本学では教職課程科目において実務的な業績を有する方に非常勤講師として出講を依頼することで、多様な人材を活用している。

【資料】福岡県立大学シラバス

<https://www.fukuoka-pu.ac.jp/aca-gra/outline.html>

以上